

運営方針

第5次総合計画後期計画及び第2期総合戦略、国土強靱化地域計画の策定を一体的に進め、各分野における今後の市の方向性を示すとともに、総合計画実施計画を着実に推進するため、施策の選択と集中を図りながら、計画的に事業を推進していきます。さらに、行政経営改革プランに基づき、限りある資源で最良の行政サービスを提供できるよう、効果的・効率的な行政運営に取り組みます。

また、市民から信頼される職員をめざして、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、効果的なシティプロモーションの推進と広聴機能の充実、人権施策の推進や人権啓発の充実など市政全般の施策推進に取り組んでいきます。

重点施策

第5次総合計画等の推進

めざす方向

第5次総合計画後期基本計画や第2期総合戦略、国土強靱化地域計画を策定するとともに、行政経営改革プランに基づき、施策の選択と集中を図りながら、総合計画実施計画を着実に実行していきます。

また、庁内総合アウトソーシングについて、令和3年3月の全面実施に向け、調整を進めます。

さらに、ふるさと納税の拡充などの歳入確保や公民連携の推進に取り組みます。

職員の意欲と能力の向上、働きやすくやりがいのある職場づくり

職員人材育成基本方針に基づき、若手職員の能力開発、女性職員の活躍推進、適正な評価の実施のための研修等を実施します。

また、氷河期世代対象の採用試験を実施するなど、多様な人材の確保に努めます。

さらに、出退勤管理にICカードを導入し、時間外勤務の適正化を進めます。

効果的な広報プロモーションの推進と広聴機能の充実

広報戦略プランに基づき、広報紙や市ホームページ、SNSを積極的に活用し、市内外に本市の魅力を実効的に発信していきます。

また、市民と市長との意見交換会や市ホームページ、ふれあいカードなどを通じて、広く市民の声の聴取に努めます。

人権施策推進プランの推進及び人権啓発の充実

人権施策推進プランに基づき人権施策を推進するとともに、人権協会等との連携のもと、人権・平和意識啓発の取組みを実施します。また、同プランの見直しに向けて、人権に関する市民意識調査を実施します。

さらに、男女共同参画計画（第4期）に基づき、計画目標達成に向けた情報発信、研修等の取組みを進めます。

